

第7回ネクストステージの総合計画に関する研究会 議事概要

日時：2019年11月18日（金） 14：00-16：00

場所：日本都市センター研究室室内会議室

出席者：金井利之座長(東京大学)・松川寿也委員(長岡技術科学大学)・村山顕人委員(東京大学)・山村崇委員(早稲田大学)・伴内正美委員(見附市)・田代丞委員(宇都宮市)

事務局：石川研究室長・臼田副室長・高野研究員・釵持研究員・黒石研究員

1. 宇部市現地調査報告

(1) 宇部市の総合計画・SWC政策・立地適正化計画について

- ・ 宇部市の総合計画は2010年度から12年間の基本構想とそれを4年ずつ3期に分けた実行計画の2層構造となっている。2019年現在は後期実行計画の2年目。
- ・ 2018年度からの組織改編によって『総合戦略局』のなかに重点的に推進する政策テーマ・プロジェクトごとのグループが設置された。総合計画は総合戦略局の政策企画グループが担当している。
- ・ 総合戦略局の「共生社会ホストタウン推進グループ」が立地適正化計画・公共交通網再編を担当しているが、都市整備部都市計画課とは役割分担がなされている。
- ・ 宇部市では2017年にスマートウェルネスシティ首長研究会に加盟した。
- ・ 総合計画において「元気都市」が都市像として掲げられており、住民の健康に対する取組みは従前から取り組まれていたが、スマートウェルネスシティの考え方に基づく具体的な事業は今後展開していく予定となっている。
- ・ 宇部市の立地適正化計画では、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」による拠点への集約と、「地域支え合い包括ケアシステム」によって福祉を充実させることの二つが並列的に位置付けられている。

(2) ディスカッション

- ・ 本研究会は立地適正化計画(土地利用)とSWC(健幸まちづくり)を二本柱に据えているが、SWCではなく地域包括ケアだったのではないかと問われたらどう答えるか？
- ・ 「地域包括ケア」自体の定義も施設間の連携を図るというレベルに留まり、空間的なイメージは具体的ではないという問題もある。地域包括ケアシステムを「まちとして機能させていく」具体的な方策を考えるときに、立地適正化計画との連携においてそのアイデアが出てくればよいと思うが、現状では具体化は難しそうである。
- ・ 歩けるまち(ウォークアブルシティ)といった空間のビジョンがあるSWCは、立地適正化計画との連携をうたう福祉政策のコンセプトとしては親和性、整合性が高いといえるだろう。

2. 報告書構成案について

- ・ 事務局が執筆する現地調査先の事例紹介の章は、各部に位置づけるのではなく「事例編」として第Ⅴ部にまとめ、「総合的」に紹介することとするが、草津市の事例は、シンクタンクに特化したヒアリングとなるので、第Ⅳ部の田代委員の担当章に続ける形で位置づける。
- ・ 村山委員担当章は、総合的な計画策定の枠組みに関する内容であり、第Ⅱ部、第Ⅲ部の前にあったほうが良いのではないか。→第Ⅰ部に位置づける。
- ・ 土地利用と健康・福祉の政策が重要であることを説明する上で、既存アンケート調査だけでは説明しきれないので、それ以外の背景、意義づけに関する説明が必要になる。
- ・ アンケート結果では、総合計画において空間計画・土地利用が重要と認識されていないが、それは空間計画が総合計画の枠組みにおいて法的に位置づけられておらず、仮に空間計画を示してもその実現を担保する手段も無いからであろう。それに対して、環境面での持続可能性や災害に対するレジリエンシーの確保のためには、各自治体の総合計画に空間計画は位置づけられるべきであると考えられ、それを根拠づけしていく必要がある。

3. 今後の予定

- ・ 第8回研究会を1月10日に開催し、報告書原稿の読み合せ・調整とタイトルに関する議論を行う。

(文責:日本都市センター)